

Radiata Increase



FP3 級

2023 年 1 月

実技

個人資産相談業務

過去問解説

《本教材について》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容を無断複写・無断転載は禁止します。

・解説動画は、ラジアータインクリース[無料教材]ページからYouTube動画をご覧ください。

《最短最速合格ガイドについて》

・[最短最速合格ガイド]の詳細についてはラジアータインクリース[FP試験教材]ページからご覧ください。



解答にあたっての注意

- 1.試験問題については、特に指示のない限り、2022 年 10 月 1 日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- 2.問題は、【第 1 問】から【第 5 問】まであります。
- 3.各問の問題番号は、通し番号になっており、《問 1》から《問 15》までとなっています。
- 4.解答にあたっては、各設例および各問に記載された条件・指示に従うものとし、それ以外については考慮しないものとします。
- 5.各問について答を 1 つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問《問1》~《問3》に答えなさい。

《設 例》

Aさん（48歳）は、小売店を営む個人事業主である。大学卒業後に10年勤めた会社を退職し、その後に小売店を開業した。

Aさんは、できる限り小売店を続けていきたいと思っているが、老後のことも考え、自分の公的年金がどのくらい支給されるのか、老後の収入を増やすために何かよい方法はないか知りたいと思うようになった。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜Aさんに関する資料＞

(1) 生年月日 : 1974年8月11日

(2) 公的年金の加入歴 : 下図のとおり（60歳までの見込みを含む）

20歳	22歳	32歳	60歳
国民年金 保険料未納期間 32月	厚生年金保険 被保険者期間 120月	国民年金 保険料納付済期間 328月	

※Aさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問 1》はじめに、Mさんは、《設例》の〈Aさんに関する資料〉に基づき、Aさんが老齢 基礎年金の受給を 65 歳から開始した場合の年金額を試算した。Mさんが試算した老齢基礎年金の年金額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、老齢基礎年金の年金額は、2022 年度価額に基づいて計算するものとする。

1) $777,800\text{円} \times \frac{328\text{月}}{480\text{月}}$

2) $777,800\text{円} \times \frac{448\text{月}}{480\text{月}}$

3) $777,800\text{円} \times \frac{448\text{月} + 32\text{月} \times \frac{1}{3}}{480\text{月}}$

【答え】

『老齢基礎年金の年金額の計算式』

老齢基礎年金の満額×保険料納付済期間/480月

・2022年度の老齢基礎年金の満額は、777,800円です。

・老齢基礎年金の支給額に反映される期間は、**20歳以上60歳未満の加入期間**となります。

また、厚生年金保険の被保険者期間は保険料納付期間に算入されますが、国民年金の未加入期間と未納期間は、保険料納付済月数に算入されません。

●本問の場合(Aさん)

< Aさんに関する資料 >

(1) 生年月日 : 1974年8月11日

(2) 公的年金の加入歴 : 下図のとおり (60歳までの見込みを含む)

20歳	22歳	32歳	60歳
国民年金 保険料未納期間 32月	厚生年金保険 被保険者期間 120月	国民年金 保険料納付済期間 328月	

Aさんは20歳から22歳までの**32月は未納となっていますのでカウントされません。**

Aさんの老齢基礎年金の保険料納付済期間は、480月-32月=448月となります。

[Aさんの老齢基礎年金]

Aさんの老齢基礎年金=777,800円×448月/480月

したがって正解は、2

《問 2》次に、Mさんは、国民年金基金について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①~③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「国民年金基金は、国民年金の第1号被保険者を対象とした、老齢基礎年金に上乗せする年金を支給する任意加入の年金制度です。加入は口数制となっており、1口目は2種類の（ ① ）年金（A型・B型）のうち、いずれかを選択します。掛金の額は、選択した給付の型や口数、加入時の年齢等によって決まり、掛金の拠出限度額は、月額（ ② ）です。また、支払った掛金は、所得税において（ ③ ）の対象となります」

- | | | |
|---------|-----------|----------------|
| 1) ① 確定 | ② 68,000円 | ③ 小規模企業共済等掛金控除 |
| 2) ① 終身 | ② 30,000円 | ③ 小規模企業共済等掛金控除 |
| 3) ① 終身 | ② 68,000円 | ③ 社会保険料控除 |

【答え】

国民年金基金は、国民年金の第1号被保険者の老齢基礎年金に上乗せして加入できる公的年金制度。

- ① 加入の1口目は必ず終身保険(A型またはB型)となり、2口目以降から終身保険または確定年金を選択できます。
- ② 国民年金基金の掛金の拠出限度額は、月額 68,000 円です。
- ③ 国民年金基金の掛金は、社会保険料控除の対象となります。

したがって正解は、3

《問 3》最後に、Mさんは、老後の年金収入を増やすことができる各種制度について説明した。Mさんの A さんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1) 「国民年金の付加年金は、月額 200 円の付加保険料を納付することにより、老齢基礎年金と併せて受給することができる年金です」

2) 「確定拠出年金の個人型年金は、加入者自身が掛金の運用方法を選択し、資産を形成する年金制度です。将来受け取ることができる年金額は、運用実績により増減します」

3) 「小規模企業共済制度は、個人事業主が廃業等した場合に必要な資金を準備しておくための制度です。毎月の掛金は、1,000 円から 70,000 円の範囲内(500 円単位)で選択することができます」

【答え】

1) 不適切

国民年金の付加年金は、第1号被保険者の任意制度で月額保険料400円を国民年金保険料に上乗せして納付し、「200円×付加保険料納付済期間」が老齢基礎年金に加算されます。

2) 適切

本問の通り、

確定拠出年金は、企業や個人が掛け金を拠出し、企業が従業員のために毎月一定の掛け金を払う「企業型」と、個人で掛け金を払い込む「個人型」の2種類があります。

3) 適切

本問の通り、

小規模企業共済の掛金月額は、月額1,000円から最高7万円で、掛金は、全額所得控除として、所得税・住民税に係る所得控除の対象です。

したがって正解は、1

【第2問】次の設例に基づいて、下記の各問《問4》~《問6》に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさん（32歳）は、株式投資による運用を始めたいと考えている。先日、会社の上司から「リスク分散のため、株式だけでなく債券も保有している」という話を聞いたことから、債券投資にも興味を持った。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。Mさんは、Aさんに対して、X社株式（東京証券取引所上場）および国内の大手企業が発行しているY社債（特定公社債）を例として、説明を行うことにした。

＜X社に関する資料＞

総資産	4,000億円
自己資本（純資産）	2,000億円
当期純利益	200億円
年間配当金総額	45億円
発行済株式数	5,000万株
株価	6,000円
決算期	3月31日

＜Y社債に関する資料＞

- ・発行会社 : 国内の大手企業
- ・購入価格 : 102円（額面100円当たり）
- ・表面利率 : 0.8%
- ・利払日 : 年1回
- ・残存期間 : 5年
- ・償還価格 : 100円
- ・格付 : A

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問 4》 Mさんは、X 社株式の投資指標について説明した。Mさんの A さんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「<X 社に関する資料>から算出される X 社株式の PER は、15.0 倍です。一般に、PER が高いほうが株価は割高、低いほうが株価は割安と判断されます」
- 2) 「<X 社に関する資料>から算出される X 社の ROE は、5.0%です。一般に、ROE が高い会社ほど、自己資本の効率的な活用がなされていると判断することができます」
- 3) 「配当性向は、株主に対する利益還元の割合を示す指標です。<X 社に関する資料>から算出される X 社の配当性向は、22.5%です」

【答え】

X社に関する資料＞

総資産	4,000億円
自己資本（純資産）	2,000億円
当期純利益	200億円
年間配当金総額	45億円
発行済株式数	5,000万株
株価	6,000円
決算期	3月31日

1) 適切

株価収益率(PER)

株価が1株当たり純利益の何倍になっているかを表した指標

$PER(\text{倍}) = \text{株価} \div 1 \text{株当たり当期純利益}(EPS)$

$EPS(1 \text{株当たり当期純利益}) = \text{当期純利益} \div \text{発行済株式}$

- PERが高いほど割高
- PERが低いほど割安

$1 \text{株当たり当期純利益} = 200 \text{億円} \div 5,000 \text{万株} = 400 \text{円}$

$PER = 6,000 \text{円} \div 400 \text{円} = 15 \text{倍}$

2) 不適切

ROE(自己資本利益率)は、ある期間の企業活動において株主の投資額に比べ、どれだけ効率的に利益を獲得したかを判断するのに用いられる指標です。

$ROE(\%) = \text{当期純利益} \div \text{純資産} \times 100$

$ROE(\%) = 200 \text{億円} \div 2,000 \text{億円} \times 100 = 10\%$

3) 適切

配当性向は、会社の純利益に対して、どれくらい株主に配当したのかを示す指標です。

配当性向＝年間配当金÷当期純利益×100

配当性向＝45億円÷200億円×100＝22.5%

したがって正解は、2

《問 5》 Mさんは、Y 社債に投資する場合の留意点等について説明した。Mさんの A さんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1) 「債券投資において、債券の格付は重要な投資指標です。一般に、BBB(トリプル B)格相当以上の格付が付与されている債券は、投資適格とされます」

2) 「発行会社の財務状況の悪化等により、利子の支払や償還に懸念が生じるリスクを、一般に、金利リスクといいます。債券投資においては、金利リスクだけでなく、そのほかのリスクについても検討したうえで投資判断をすることが重要です」

3) 「Y 社債の利子は、申告分離課税の対象となり、利子の支払時に所得税および復興特別所得税と住民税の合計で 14.21%相当額が源泉徴収等されます」

【答え】

1) 適切

[債券の格付け]

投資適格	AAA→信用リスクが最も低い、安全とされる債券。
	AA
	BBB
投資不適格	BB
	B
	CCC
	CC
	C
	D→信用リスクが高い、利払いや償還が約束通りに行われないデフォルトリスク(債務不履行リスク)がある。

BBB以上は投資適格、BB以下は投資不適格となります。

2) 不適切

利子の支払や償還に懸念が生じるリスクは、信用リスク(デフォルトリスク)とい
います。

3) 不適切

社債の利子は、申告分離課税の対象となり、利子の支払時に所得税および
復興特別所得税と住民税の合計で 20.315%相当額が源泉徴収等されます。

したがって正解は、1

《問 6》 Y 社債を《設例》の条件で購入した場合の最終利回り(年率・単利)は、次のうちどれか。なお、計算にあたっては税金等を考慮せず、答は%表示における小数点以下第 3 位を四捨五入している。

- 1) 0.39%
- 2) 0.40%
- 3) 0.78%

【答え】

Y社債に関する資料＞

- ・発行会社 : 国内の大手企業
- ・購入価格 : 102円（額面100円当たり）
- ・表面利率 : 0.8%
- ・利払日 : 年1回
- ・残存期間 : 5年
- ・償還価格 : 100円
- ・格付 : A

最終利回り

すでに発行されている債券を購入し、償還期限まで保有した場合の利回り

[最終利回りの計算式]

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面(100円)} - \text{購入価格}}{\text{残存年数}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$\{0.8 + (100 - 102) / 5\} / 102 \times 100 = 0.3921... \\ = 0.39\% (\text{小数点以下第3位四捨五入})$$

したがって正解は、1

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問《問7》~《問9》に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさんは、妻Bさん、長女Cさんおよび長男Dさんとの4人家族である。Aさんは、2022年8月、国内銀行に預け入れていた外貨定期預金を満期時に円貨で払い戻しており、その際に為替差損が生じている。なお、雑所得の金額の前の「▲」は赤字であることを表している。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

Aさん (52歳) : 会社員

妻Bさん (50歳) : 2022年中に、パートタイマーとして給与収入80万円を得ている。

長女Cさん (24歳) : 大学院生。2022年中の収入はない。

長男Dさん (20歳) : 大学生。2022年中の収入はない。

＜Aさんの2022年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与収入の金額 : 820万円

(2) 不動産所得の金額 : 30万円

(3) 雑所得の金額（外貨定期預金に係る為替差損） : ▲5万円

(注) Aさんは、外貨定期預金の預入時および預入期間中に為替予約を締結していない。

※妻Bさん、長女Cさんおよび長男Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。

※Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。

※Aさんとその家族の年齢は、いずれも2022年12月31日現在のものである。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問 7》 A さんの 2022 年分の所得税の確定申告に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「所得税の確定申告書は、原則として、2023 年 2 月 16 日から 3 月 31 日までの間に、A さんの住所地を所轄する税務署長に提出してください」
- 2) 「A さんは、不動産所得の金額が 20 万円を超えていますので、所得税の確定申告をしなければなりません」
- 3) 「A さんは、所得税の確定申告をすることにより、外貨定期預金の為替差損の金額を、不動産所得の金額と損益通算することができます」

【答え】

1) 不適切

所得税の確定申告書は、原則、翌年2月16日から3月15日までの間に、住所地を所轄する税務署長に提出する必要があります。

2) 適切

本問の通り、
給与所得者の場合でも、給与収入 2,000 万円以上または、給与所得以外の所得が 20 万円以上の場合は、確定申告が必要です。

Aさんは不動産所得 30 万円を得ていますので、確定申告が必要です。

3) 不適切

[損益通算]

所得税額を計算する際に、不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得の金額に損失が生じた場合、その損失額をほかの所得の金額から控除することを言います。

為替差損は、雑所得となりますので、損益通算はできません。

したがって正解は、2

《問 8》 A さんの 2022 年分の所得税における総所得金額は、次のうちどれか。

- 1) 653 万円
- 2) 658 万円
- 3) 663 万円

〔資料〕給与所得控除額

給与収入金額			給与所得控除額
万円超	万円以下		
	～ 180		収入金額×40%－10万円 (55万円に満たない場合は、55万円)
180	～ 360		収入金額×30%＋8万円
360	～ 660		収入金額×20%＋44万円
660	～ 850		収入金額×10%＋110万円
850	～		195万円

【答え】

Aさんの2022年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与収入の金額 : 820万円

(2) 不動産所得の金額 : 30万円

(3) 雑所得の金額（外貨定期預金に係る為替差損） : ▲5万円

(注) Aさんは、外貨定期預金の預入時および預入期間中に為替予約を締結していない。

総所得金額とは、総合課税の所得を合計し、損益通算した後の金額のことを言います。

●給与所得

給与所得控除=820万円×10%+110万円=192万円

給与所得=820万円-192万円=628万円

●不動産所得

不動産所得は、総合課税ですので、30万円をそのまま総所得金額に算入します。

●雑所得

雑所得は、損益通算できません。

[総所得金額]

給与所得 628万円+不動産所得 30万円=658万円

したがって正解は、2

《問 9》 A さんの 2022 年分の所得税における所得控除に関する以下の文章の空欄①~③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i)「妻 B さんの合計所得金額は(①)万円以下となりますので、A さんは配偶者控除の適用を受けることができます。A さんが適用を受けることができる配偶者控除の額は、(②)万円です」

ii)「A さんが適用を受けることができる扶養控除の額は、(③)万円です」

- | | | | | | | |
|----|---|----|---|----|---|-----|
| 1) | ① | 38 | ② | 48 | ③ | 38 |
| 2) | ① | 48 | ② | 48 | ③ | 76 |
| 3) | ① | 48 | ② | 38 | ③ | 101 |

【答え】

①

●配偶者控除

生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円以下で納税者本人の所得が1,000万円以下である場合に適用。

②

控除を受ける納税者本人の 合計所得金額	控除額	
	一般の控除対象 配偶者	老人控除対象配偶者 (70歳以上)
900万円以下	38万円	48万円
900万円超950万円以下	26万円	32万円
950万円超1,000万円以下	13万円	16万円

Aさんの合計所得は、900万円以下なので、妻Bさんは50歳となりますので、一般控除対象配偶者となり、38万円の控除となります。

③

●**扶養控除**…扶養親族の合計所得金額が48万円以下である場合、配偶者以外の親族は、一定金額の所得控除が受けられます。

	対象者	控除額
一般扶養者	扶養家族で 16歳以上70歳未満	38万円
特定扶養者	扶養家族で 19歳以上23歳未満	63万円
老人扶養者	扶養家族で 70歳以上	同居親族→58万円 それ以外→48万円

[Aさんとその家族に関する資料]

Aさん (52歳) : 会社員

妻Bさん (50歳) : 2022年中に、パートタイマーとして給与収入80万円を得ている。

長女Cさん (24歳) : 大学院生。2022年中の収入はない。

長男Dさん (20歳) : 大学生。2022年中の収入はない。

[本問の場合]

長女 C さん(24 歳):一般扶養者 38 万円

長男 D さん(20 歳):特定扶養者 63 万円

合計=38 万円+63 万円=101 万円

したがって正解は、3

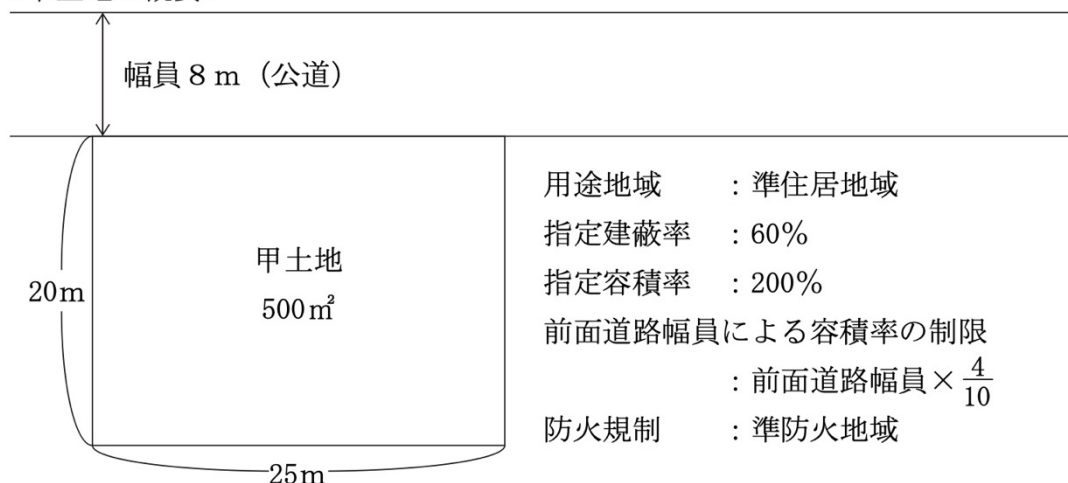
【第4問】次の設例に基づいて下記の各問《問10》～《問12》に答えなさい。

《設 例》

Aさん（51歳）は、3年前に父親の相続により取得した甲土地を所有している。相続開始前から現在に至るまで月極駐車場として賃貸しているが、収益性は低い。甲土地は、最寄駅から徒歩3分に位置し、周辺では戸建て住宅や低層マンションが建ち並んでいる。

Aさんは、先日、知人の不動産会社の社長から「大手ドラッグストアのX社が駅周辺での新規出店にあたり、甲土地に興味を示している。X社は建設協力金方式を望んでいるが、契約形態は事業用定期借地権方式でもよいと言っている。この機会に、甲土地の有効活用について考えてみてはどうか」との提案を受けた。

＜甲土地の概要＞



- ・ 指定建蔽率および指定容積率とは、それぞれ都市計画において定められた数値である。
- ・ 特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域ではない。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問 10》 甲土地に耐火建築物を建築する場合の①建蔽率の上限となる建築面積と②容積率の上限となる延べ面積の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) ① 300 m² ②1,000 m²
- 2) ① 350 m² ②1,000 m²
- 3) ① 350 m² ②1,600 m²

【答え】

①建蔽率の上限となる建築面積

●建築面積の上限(最大建築面積)=敷地面積×建ぺい率

[建ぺい率の上限が緩和される場合]

防火地域内にある耐火建築物	プラス10%
準防火地域の耐火・準耐火建築	プラス10%
特定行政庁が指定する角地	プラス10%
建ぺい率が80%とされている地域内で、 防火地域内になる耐火建築物	建ぺい率100 (建ぺい率の制限なし)

[本問の場合]

・準防火地域に大火建築物を立てる場合、プラス 10%緩和されます。

建蔽率=指定建蔽率 60%+10%=70%

●建築面積の上限=500 m²×70%=350 m²

① 建蔽率の上限となる建築面積は350m²となります。

② 容積率の上限となる延べ面積

容積率は、敷地面積に対する延べ面積(各階の床面積の合計)の割合のことを言います。

[計算式]

延べ面積=敷地面積×容積率

[容積率の制限]

容積率は、前面道路の幅員によって制限を受けます。

道路が2つ以上ある場合は、最も幅の広いものが道路の前面道路となります。

[前面道路の幅員による容積率]

・前面道路の幅員が12m以上の場合の容積率は「指定容積率」となります。

・前面道路の幅員が12m未満の場合の容積率

住居系用途地域・・・前面道路の幅員×4/10

その他の用途地域・・・前面道路の幅員×6/10

12m未満の場合は、「指定容積率」と「前面道路の幅員×法定乗数(4/10または6/10)」のいずれか、小さい方が限度となります。

[本問の場合]

$8\text{m} \times 4/10 = 320\%$

指定容積率は200%で、小さい方を限度としますので200%となります。

延べ面積の上限= $500\text{m}^2 \times 200\% = 1,000\text{m}^2$

② 容積率の上限となる延べ面積は、 **$1,000\text{m}^2$**

したがって正解は、2

《問 11》 X 社が提案する建設協力金方式に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 「建設協力金方式とは、X 社が建設資金を A さんに貸し付け、この資金を利用して A さんが建設した店舗を X 社に賃貸する手法です。建設資金は、契約期間中に賃料と相殺する形で返済するのが一般的です」
- 2) 「建設協力金方式により建設した店舗は、相続税額の計算上、貸家として評価されます。また、甲土地は貸家建付地として評価されます」
- 3) 「建設協力金方式により建設した店舗は、契約期間満了後に X 社が撤去し、A さんに甲土地を更地で返還するのが一般的です。A さんは、甲土地を手放さずに安定した賃料収入を得ることができます」

【答え】

1) 適切

本問の通り、

建設協力金方式は、建物は土地所有者が建設し、その建物に入居予定のテナントから貸与された保証金等を建設資金の一部または全部に充当して建物を建設する方式です。

建設完了後、テナントから保証金を差し引いた賃料を受け取ります。

2) 適切

本問の通り、

建設協力金方式により建設した店舗は、**貸家**として評価されます。

3) 不適切

建設協力金方式は、建物を貸す方式で、土地を貸す方式ではないため、借地権はありませんので、**更地で返還する必要はありません**。

したがって正解は、3

《問 12》 X 社が提案する事業用定期借地権方式に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1) 「事業用定期借地権方式とは、X 社が甲土地を一定期間賃借し、X 社が店舗を建設する手法です。A さんは、店舗の建設資金を負担することなく、安定した地代収入を得ることができます」

2) 「事業用定期借地権について、契約期間満了時に X 社から契約の更新の請求があった場合、A さんは、正当な事由がない限り、この請求を拒絶することができません。甲土地の利用状況が長期間にわたり固定化されるというデメリットがあります」

3) 「地代の改定方法や契約期間中に中途解約する場合の取扱いなど、契約内容を事前に精査しておく必要があります。事業用定期借地権の設定契約は、必ずしも公正証書 による必要はありませんが、書面により作成する必要があります」

【答え】

1) 適切

本問の通り、
事業用定期借地権方式は、土地を貸すだけですので、事業者が建設費を負担しますので、土地所有者は負担する必要はありません。

2) 不適切

普通借地権は、正当な事由がない限り、この請求を拒絶することができませんが、
定期借地権は**契約の更新はなく**、土地は貸主に返還されます。

3) 不適切

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付借地権
契約の存続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更新	更新なし	更新なし	更新なし
利用目的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契約方法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

事業用定期借地権の設定契約は、**公正証書でなければなりません**。

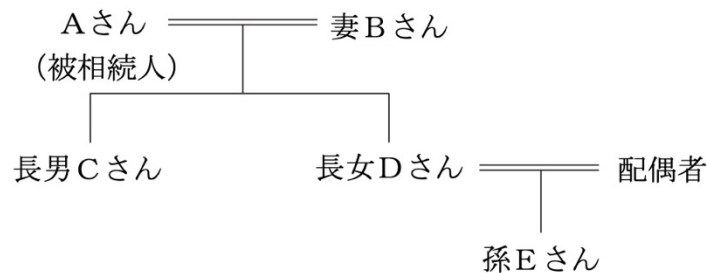
したがって正解は、1

【第5問】 次の設例に基づいて下記の各問《問13》~《問15》に答えなさい。

《設 例》

Aさんは、妻Bさん（70歳）と自宅で暮らしていたが、2023年1月に病気により死亡した。Aさんの葬儀が終わり、自宅の書斎で遺品を整理していた妻Bさんは、Aさんが残した自筆証書遺言を発見した。

＜Aさんの親族関係図＞



＜Aさんの主な相続財産（相続税評価額）＞

現預金 : 5,000万円
上場株式 : 8,000万円
自宅（敷地220㎡） : 4,500万円（注）
自宅（建物） : 1,000万円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問 13》 遺言に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「自宅に保管されていた A さんの自筆証書遺言については、遅滞なく、家庭裁判所に提出して、その検認を請求する必要があります」
- 2) 「A さんの遺言による相続分の指定や遺贈によって相続人の遺留分が侵害された場合、その遺言は無効となります」
- 3) 「A さんの遺言が、その方式の不備により無効となった場合、相続人は法定相続分どおりに遺産を分割しなければなりません」

【答え】

1) 適切

本問の通り、

自筆証書遺言を法務局で保管した場合を除き、家庭裁判所で検認が必要となります。

2) 不適切

遺言による相続分の指定や遺贈によって相続人の遺留分が侵害された場合でも、その遺言は有効です。

3) 不適切

必ずしも法定相続分通りに遺産分割する必要はありません。

したがって正解は、1

《問 14》 A さんの相続に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 「相続税額の計算上、遺産に係る基礎控除額は、『3,000 万円+600 万円×法定相続人の数』の算式により算出されます」
- 2) 「妻 B さんが自宅の敷地と建物を相続し、『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の適用を受けた場合、自宅の敷地(相続税評価額 4,500 万円)について、相続税の課税価格に算入すべき価額を 900 万円とすることができます」
- 3) 「相続税の申告書は、原則として、相続の開始があったことを知った日の翌日から 3 カ月以内に被相続人である A さんの死亡時の住所地を所轄する税務署長に提出しなければなりません」

【答え】

1) 適切

本問の通り、

遺産に係る基礎控除額は、「3,000万円+600万円×法定相続人の数」の算式により算出されます。

2) 適切

[小規模宅地の特例 限度面積・減額割合]

区分		限度面積	減額割合
居住用	特定居住用宅地	330㎡	80%
事業用	特定事業用宅地	400㎡	80%
	特定同族会社事業用宅地	400㎡	80%
	貸付事業用宅地	200㎡	50%

【減額の計算方法】

減額される金額＝宅地の評価額×限度面積/総面積×減額割合

減額される金額＝4,500万円×330㎡/330㎡×80%=3,600万円

課税価格に算入すべき価格＝4,500万円－3,600万円＝900万円

3) 不適切

相続税の申告書は、相続の開始があったことを知った日の翌日から 10 カ月以内に提出しなければなりません。

したがって正解は、3

《問 15》 A さんの相続に係る課税遺産総額(課税価格の合計額-遺産に係る基礎控除額)が 1 億円であった場合の相続税の総額は、次のうちどれか。

- 1) 1,400 万円
- 2) 1,450 万円
- 3) 1,600 万円

資料＞相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超	～	万円以下		
		1, 000	10%	—
1, 000	～	3, 000	15%	50万円
3, 000	～	5, 000	20%	200万円
5, 000	～	10, 000	30%	700万円
10, 000	～	20, 000	40%	1, 700万円

【答え】

●法定相続人

配偶者は、常に法定相続人となり、親族は、子・直系尊属・兄弟姉妹の順に、先の順位者がいない場合に、法定相続人となります。

順位	範囲	備考
第1順位	子	養子・嫡出子・非嫡出子・相続開始時の胎児を含む
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	第1順位の子がいない場合、父母へ、 父母がいない場合は 祖父母へと引き継ぐ
第3順位	兄弟姉妹	第1順位、第2順位がいない場合

本問の法定相続人・妻 B さん・長男 C さん・長女 D さん

●法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父 母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1,第2が いない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

本問の法定相続人

- ・妻 B さん $1/2$
- ・長男 C さん $1/2 \times 1/2 = 1/4$
- ・長女 D さん $1/2 \times 1/2 = 1/4$

[相続の総額の基となる税額]

- ・妻 B さん 1 億円 $\times 1/2 = 5,000$ 万円
- ・長男 C さん 1 億円 $\times 1/4 = 2,500$ 万円
- ・長女 D さん 1 億円 $\times 1/4 = 2,500$ 万円

[各人の相続税額]

資料＞相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超	万円以下			
	～ 1,000		10%	—
1,000	～ 3,000		15%	50万円
3,000	～ 5,000		20%	200万円
5,000	～ 10,000		30%	700万円
10,000	～ 20,000		40%	1,700万円

- ・妻 B さん 5,000 万円 $\times 20\% - 200$ 万円 = 800 万円
- ・長男 C さん 2,500 万円 $\times 15\% - 50$ 万円 = 325 万円
- ・長女 D さん 2,500 万円 $\times 15\% - 50$ 万円 = 325 万円

[相続税の総額]

800 万円 + 325 万円 + 325 万円 = 1,450 万円

したがって正解は、2